4月27日春日二次回答受取団体交渉の延期について

2011 年 4 月 26 日 労組書記局

連日のご奮闘お疲れ様です。

さて、すでにご連絡している通り、労組執行部は 27 日に予定していた二次回答受取団交を延期する判断を行いました。判断そのものは交渉前日となり、特に団交への参加を予定していた分会長をはじめとする労組員の皆さんにとっては、急なご連絡となったことをお詫びすると同時に、その判断に至る理由及び経過についてご報告します。

1. 3月16日春闘一次回答以降の経過

2月に提出した労組春闘要求に対し、3月16日に一次回答が出されました。交渉団及びその後に開かれた中央執行委員会では、一時金をはじめ、回答の多くに納得できない点があるとして、その具体的な項目を14項目に絞り、4月8日に理事会へ再要求書として提出していました。14項目とは以下の通りで、執行委員会ではこのうち①と②の二項目を最重点課題とすることを確認し、回答指定日を4/27、翌28日に中執の指名ストを配置しました。

①夏季一時金と経営責任問題、②惣菜パート賃金体系、③パートリーダー手当、④最低賃金問題、⑤均等待遇問題、⑥職種異動(パート)ルールについて、⑦直雇用化政策への理事会見解、⑧サービス残業問題、⑨年休計画付与具体化、⑩通勤距離問題、⑪B長業務量、支援担当増員、⑫年休時間単位取得、⑬TPPへの見解、⑭店舗基準問題

2. 二次交渉(再要求内容)の焦点と交渉延期の理由

労働組合はこの14の再要求項目に基づいて、二次回答獲得に向け断続的に理事会との折衝を続けてきました。 この14項目のうち、今回の交渉の最大の争点となったのが②の惣菜パートの賃金体系問題でした。

12 店舗のうち、院庄、鴨方、林田の3店舗の惣菜部門は、現在おかやまコープ直営で運営しています。もともとこれらの惣菜部門には(株)若菜というテナント会社が入っていましたが、若菜の撤退に伴って直営化したという経過です。その際、『惣菜部門を運営するためには、賃金体系を含めた部門運営に関わるほぼすべての仕組みを若菜から引き継ぐ必要がある』との理事会の主張を受けて、賃金体系までもそのまま引き継いだという経緯があります。そのため、同じおかやまコープの店舗パートとなりながら、他のパートと比較して大幅に低い水準の賃金のまま今日に至っています。労働組合は、こうした矛盾を解決するため、数年前から通常の賃金体系への統一を要求してきました。

しかし、労理折衝の中で理事会は、労組要求に伴う人件費増の問題や店舗の経営実態、当該の店舗に対策店舗が含まれていることなどを理由に 27 日の回答指定日までに何らかの前進回答を見出すことは困難であると主張し、今回の再回答では「期限を切った継続協議にできないか」とする回答姿勢を示しました。しかし、期限は切られたとしても、その間の継続協議によって事態が改善されるという保証も見通しもあるわけではありません。回答日前日(26日)までの労理折衝の到達点では、その点でまだあいまいさを多く残しており、27日交渉で「継続協議」と回答されても交渉団として判断に窮する可能性が否定できないとして、更に労理折衝で中身を詰める必要があるとの認識から今回の交渉延期を判断しました。

3. 今後の交渉について

惣菜部門の賃金の問題は、テナント撤退に伴う直営化という経過はあるものの、同じおかやまコープに働く仲間への差別的な扱いをこのまま放置するのかどうかという極めて重要な課題です。労働組合は、今回の交渉で必ず解決への道筋をつけるべき課題として位置付け、最後まで粘り強く交渉を継続していく所存です。

今後は、一定の労理折衝を経て、改めて再回答受取団交の設定を行う予定です。その際の参加要請は中執のみの代表団交にするか、分会長までを招集するかは検討中ですが、詳細が決まり次第ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。